

## お知らせ

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

**日時** 11月12日(月)～16日(金)

8時30分～19時

11月17日(土)・18日(日)

10時～17時

**相談内容** 女性の人権問題に関するあらゆる相談（夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題）＊予約不要・無料・秘密厳守

#### 電話番号

全国統一電話番号

☎0570-070-810

(携帯電話も可)



**相談担当者** 人権擁護委員、法務局職員

### 最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、県内全ての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月25日から施行することとしました。この決定により、10月25日以降分として労働者に支払う賃金は、

**1時間623円以上**

としなければなりません。詳細は下記までお問い合わせください

### 街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■10月30日(火)～11月14日(水)

**井上公夫**

「古布・古裂の展示」

■11月15日(木)～11月18日(日)

**芝幸子**

「写真展」

■11月20日(火)～12月9日(日)

**伊賀瀬美和**

「ポーセラーツ・トールペイント」

**開館時間** 10時～13時、14時～17時

**場所** 近永南町バス停前

**入館料** 無料

**問い合わせ先** 鬼北町商工会

☎45-0813

い。

**問い合わせ先** 愛媛労働局賃金室☎089-935-5205または宇和島労働基準監督署☎22-4655

### 検察審査会制度のお知らせ

検察審査会制度は、各市町村の選挙人名簿をもとに、広く民間人の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が検察官の不起訴処分のよしあしを審査するという制度です。あなたも審査員に選ばれることがあります。

犯罪の被害にあった人、犯罪を告訴、告発した人で検察官がその事件を起訴しないこと（裁判にかけてくれない）に不服のある方は、だれでも検察審査会に申立てをすることができます。

審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。（ビデオ映画の貸し出しも行っています。）

**問い合わせ先** 宇和島検察審査会事務局☎22-1133

### 平成19年秋季全国火災予防運動

**標語** 「火は見てる あなたが離れる その時を」

**期間** 11月9日(金)～11月15日(木)

#### 重点目標

①住宅防火対策の推進

②放火火災・連続放火火災防止

#### 対策の推進

③特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底

**住宅防火いのちを守る7つのポイント**

#### 3つの習慣

①寝たばこは絶対やめる

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

②寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火製品を使用する

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

\* 消火栓および防火水槽の水は、火災発生時の初期消火に使用するためのものです。日頃から、消火栓施設の点検、防火水槽の貯水量の確認を実施するとともに緊急時の消火活動以外には使用しないでください。



### 平成19年度県民総合文化祭 20周年記念スタンプラリー

県民総合文化祭では、20周年を記念して、市町主催事業などのご協力を得て、記念スタンプラリーを実施します。応募用紙に各会場に設置するスタンプを合わせて3種類集めてご応募ください。抽選で記念品を贈呈します。

#### 鬼北町対象事業

▼秋の大収穫祭り 11月3日(土) 日吉夢産地

▼きほく芸能まつり 11月4日(日) 広見体育センター  
応募用紙は各会場にあります。

**問い合わせ先** 愛媛県教育委員会事務局内

「県民総合文化祭 記念スタンプラリー」係

☎089-912-2973